相　談　申　込　書　　　　 番号

　適正化センター相談窓口行き　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

※必要事項を記入するとともに、該当するチェックボックス□に✓を入れてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談者が個人の場合 | 氏　　名 |  |
| 相談者が法人の場合　 | 会社名　　　　　　 |  |
| 担当者名及び役職 |  |
| 下請負人の階層 | [ ] １次 　[ ] ２次　 [ ] ３次　 [ ] ４次　 [ ] ５次　 [ ] ６次　 [ ] その他 |
| 相談者が建設業者の場合は許可区分 | [ ] １　大　臣[ ] ２　知　事　（　　　　　　　都　道　府　県　） |
| 個人・法人別（法人は、資本金を記載） | [ ] １　個人　　　　[ ] ２　法人　 |
| 従業員数 | 約　　　　　　人 |
| 住　　所 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |
| センターからの連絡方法の希望 | [ ] １　電話　　　[ ] ２　ＦＡＸ　　　[ ] ３　メール |
| 相談分野 | １　工事瑕疵等 | [ ] ①　出来栄えの程度のトラブル[ ] ②　施工者に修補をさせない[ ] ③　やり直し工事[ ] ④　その他 |
| ２　工事遅延 | [ ] ①　工期・工事内容の変更[ ] ②　工事遅延の有責問題[ ] ③　工事完了検査の引き延ばし[ ] ④　その他 |
| ３　工事代金の争い | [ ] ①　見積条件の指示が不適切 [ ] ②　契約書の内容が粗雑である[ ] ③　支払条件が不明確である[ ] ④　追加工事額が不明である[ ] ⑤　口頭での契約[ ] ⑥　その他 |
| ４　契約解除 | [ ] ①　契約締結前の口頭約束を不履行[ ] ②　注文書を出してくれない[ ] ③　出来高払いをしない[ ] ④　工事施工現場からの離脱[ ] ⑤　その他 |
| ５　下請工事代金の争い | [ ] ①　見積条件の指示が不適切[ ] ②　不当に低い請負代金[ ] ③　使用材料等の強制[ ] ④　赤伝処理[ ] ⑤　不当な値引き[ ] ⑥　不払い・支払遅延[ ] ⑦　追加工事の不払い[ ] ⑧　長期手形[ ] ⑨　相手方の失踪・倒産等[ ] ⑩　口頭での契約[ ] ⑪　その他 |
| ６　その他 |  |
| 紛争の相手方 | 会社名(氏名) |  |
| 大臣・知事別許可番号 | [ ] １　大臣許可[ ] ２　都 道 府 県 知事許可　番号（　―　　）第　　　　　　　号 |
| 当該建設工事の種類等 | 発注形態別 | [ ] １　公共工事　　　　　　　[ ] ２　民間工事 |
| 建設工事の種類 | [ ] １ 土木一式工事　[ ] ２ 建築一式工事　[ ] ３ 大工工事　[ ] ４ 左官工事　 　 [ ] ５ とび・土工・コンクリート工事　[ ] ６ 石工事[ ] ７ 屋根工事　 [ ] ８ 電気工事 　[ ] ９ 管工事[ ] 10 タイル・れんが・ブロック工事　 [ ] 11 鋼構造物工事　[ ] 12 鉄筋工事 　 [ ] 13 舗装工事　 [ ] 14 しゅんせつ工事[ ] 15 板金工事 [ ] 16 ガラス工事 　 [ ] 17 塗装工事　[ ] 18 防水工事 [ ] 19 内装仕上工事　[ ] 20 機械器具設置工事[ ] 21 熱絶縁工事　 [ ] 22 電気通信工事　[ ] 23 造園工事　[ ] 24 さく井工事　 [ ] 25 建具工事 　[ ] 26 水道施設工事[ ] 27 消防施設工事　[ ] 28 清掃施設工事　[ ] 29 解体工事　[ ] 99 その他 |
| 相談内容 | 工事の概要 |  |
| 紛争の内容 |  |
| 相談者の主張 |  |
| 相談者の主張の証拠の有無及びその内容 |  |
| 相手方の主張 |  |
| その他参考となる事項 |  |

当機構は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。ただし、個人情報の保護に関する法律16条第3項の規定などに該当する場合はこの限りではありません。詳しくは当機構ホームページの「個人情報保護について」をご覧ください。

[ ] 上記に同意する

（同意される場合は、チェックボックス□に✓を入れてください。）